

返還計画変更申請書

年 月 日

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

(借受人)

住 所 〒

氏 名

印

電話番号 ()

(連帯保証人)

住 所 〒

氏 名

印

電話番号 ()

下記のとおり返還計画を変更したく申請します。

| 貸付コード | | 借受人氏名 | |
|-------|--------------|--------|-----------------|
| 返還額 | 貸付額 ① | 円 | |
| | 返還済額 ② | 円 | |
| | 返還免除額 ③ | 円 | |
| | 返還残額 (①-②-③) | 円 | |
| 変更内容 | 返還期間 | 返還期間 | 年 月 (合計 回) |
| | 返還方法 | 返還方法 | 1 一括 2 月賦 3 半年賦 |
| | | 1回の返還額 | 円 (最終回 円) |
| 変更の理由 | ※具体的に | | |

※返還期間の上限は、以下のとおりです。

(1)介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金

- ① 貸付けを受けた期間の2.5倍（生活費加算の貸付けを受けた場合は5倍）に相当する期間
 ② 入学準備金及び就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に20か月を加える。
 ③ 入学準備金または就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に10か月を加える。

(2)実務者研修受講資金 10か月

(3)介護人材再就職準備金 20か月

(4)福祉系高校修学資金

- ① 貸付けを受けた期間が2年以上の場合、貸付けを受けた期間に相当する期間
 ② 貸付けを受けた期間が1年の場合、貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間
 ③ ただし、①、②にかかわらず返還充当資金を貸し付けた場合は一括返還

(5)介護分野就職支援金 10か月

(6)障害福祉分野就職支援金 10か月

※返還方法は、以下のとおりです。

- ① 一括の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）
 ② 月賦の場合 … 指定口座から引落（引落手数料は不要です）
 ③ 半年賦の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）

※返還方法は、以下のとおりです。

- ① 一括の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）
 ② 月賦の場合 … 指定口座から引落（引落手数料は不要です）
 ③ 半年賦の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）